機関誌「実践経営」第52号への投稿論文の募集

機関誌編集担当・常任理事 井原 久光

機関誌『実践経営』第 52 号への投稿論文(査読付き)を募集いたします。本学会では、『実践経営第 46 号』(2008 年 8 月発行)までは、査読制度が十分に確立していなかったことから、全国大会における報告論文を、査読なしで掲載するという方法をとってきたという経緯があります。そしてその掲載論文の中で、特に査読申請が出された論文につき個別に対処する方法をとってまいりました。しかし、それまでの会長、副会長らの長年の努力が結実し、第 47 号より、「全国大会および支部研究会における報告者を対象として投稿論文を募集し、応募論文について 2 名以上のレフリーによる査読を行い、査読を通過した論文を掲載することを原則とする」方針が、2009 年 9 月の会員総会において承認されて現在に至っております。

同時にまた「毎年の全国大会 における報告論文につきましては、そのすべてを『実践経営学研究』として編集し、大会時に刊行する」方針が承認されており、第52回全国大会においてNo.1が創刊され、2014年の第57回大会ではN0.6が刊行されてきました。

そこで今年もおおむね例年通り、投稿論文(査読付き)を募集いたします。 以下の『応募・執筆要綱』に基づいて、2015 (平成27年)年1月23日(金)~1月30日(金)の期間に下記の 「4(4)」の投稿先へご応募ください。

『実践経営』 第52号掲載の査読論文の執筆要項

2014 (平成 26) 年 10 月 22 日

1.投稿資格と提出論文の限定

- (1) 先の第 57 回全国大会(北海学園大学)または 2013 年 9 月~2014 年 8 月末までに各地方 支部会において研究を発表した会員であること。
- (2) 原稿提出期限までに、その年度までの学会年度会費が納入されていること。
- (3)提出できる論文は、上記(1)において報告された論文を、発表時に受けたコメントなどを踏まえて、文字数・図表数の増加、考察の充実等の方法により、量的にも質的にも充実させたものであること。ただし、論文の主旨、内容が、報告論文から大きく離れない限りにおいて、タイトルを変更することは差し支えない。
- (4) 学術論文としての体裁を整えた原稿であること。 (参考のために『学術論文としての要件・体裁・配慮』を参照のこと)以下のような構成
 - ○論文タイトル

が一般的です。

- ○目次
- ○序(論)
- ○本論(第1章、第2章…)
- ○結論
- ○注(引用した文献、統計調査等、資料出所箇所の明示等、参考にした文献等

2.執筆の方法・文字数等

- (1) 原稿は原則としてパソコン・ワープロ・ソフトによる横書きとする。(MS-word でお願いします)
- (2)総字数は、本文、注、図表、文献リストを含めて 20,000 字以上、22,000 字以内とする。 (概算文字数を巻頭に明示すること。総文字数の大幅な超過または不足の場合には、形式 審査の段階で排除される)
- (3) 図表は、タイトル 1 行と注記 1 行を含んで、下記の要領で文字数に換算し、原則として合計で A4 版の刷り上がり 2 ページ以内とする。
 - ①刷り上り2分の1ページ大の図表 2,000字に換算
 - ②刷り上り4分の1ページ大の図表 1,000字に換算

3. 表記の方法

- (1) 図表原稿は本文での挿入箇所を明示して、原稿の末尾におく。(提出時)
- (2)「表○ タイトル」は表の上部に、「第○図 タイトル」は当該図の下部に記載する。「図 表○ タイトル」とする場合には図表の上部に記載する。
- (3)注記は「文末脚注」とします。
- (4) 引用文献の表示は、本文中では原則として「著者名(出版年)で表示するし、原稿の終わりに文献目録をアルファベット順に表示する。また必要に応じて若干の参考文献も列挙できる。
- (5) 引用文献 ・参考文献の表示は以下の通りとする。
 - ①雑誌等に掲載された論文の場合:執筆者名(出版年)、「論文題名」、『掲載誌紙名』、 巻号、引用箇所(pp.00-00)
 - ②単行書籍の場合:執筆者名(出版年)、書名、出版社、引用箇所(pp.00-00)とする。
- (6) 執筆原稿には表紙をつけ、①論文題名(和文と英文)、②投稿者氏名(和文と英文)、③ 所属機関(和文と英文)と肩書き、④住所、電話・FAX 番号、⑤E-メール等の通信連絡先を 記載すること。
- (7) 論文原稿の本体には、冒頭に、論文題名、氏名、所属機関を明示すること。大学院生の場合は「○○大学院○○課程」を明記すること。
- (8) 論文には4~5つのキーワードを表示する。

4. 投稿の方法と投稿先

- (1) 投稿は、基本的には電子媒体(CD、DVD等)によること。
- (2) 査読用としてハードコピー3部を提出すること。(掲載の可否にかかわらず、提出された原稿の返却は行わない)
- (3) 書留郵便により送付すること。
- (4) 投稿先:〒113-0033 東京都文京区本郷 1-26-3 東洋学園大学 現代経営学部 井原久光研究室内 『実践経営』編集委員会

jsam. headoffice3@gmail.com

5. その他、ご了解いただきたい関連事項

- (1)「論文査読」は、原則として編集委員長が委嘱する2名以上のレフェリーによって行われる。詳細は「実践経営学会査読内規」による。
- (2)「査読の目安」は、①推論の論理性、②資料の扱い方、③先行研究 ・既存学説の理解、 ④独創的な着眼および技法、⑤文章表現、⑥問題提起および結論の明確性、⑦参考文献お よび、参照の適切性、などである。
- (3) 原稿掲載の最終決定は、レフェリーからの審査報告書に基づき、機関誌編集担当常任理事が行い、会長に報告され、その後、投稿者に連絡される。
- (4) 査読の結果は「掲載可」または「掲載不可」のいずれかとし、「修正のうえ、再査読」という結果は、本会としては有していない。なおレフェリーの査読結果が異なる場合においては、担当常任理事が最終決定を行う。
- (5) 「掲載不可」となった場合には、編集委員会を通じて、「文献の探索が不足」、「論理 構成に問題あり」など、簡単な査読結果が伝えられる。
- (6) 査読プロセスを通過し、掲載が決定された原稿については、編集作業上の必要から、改めて最終原稿の提出が求められることがある。
- (7) 執筆者校正は原則として初校のみとする。
- (8) 投稿原稿の不採用が決定される前に当該原稿を他の媒体に発表したり、公刊することは許されていない。

*学術論文としての要件・体裁・配慮

研究成果を公表する際に下記のような配慮をすることが、研究論文の質の向上につながるだけでなく、自身の研究者としての評価を左右することになる。

以下の諸点に配慮がなされていること。

(1) 他者のオリジナリティを尊重すること

研究結果の公開にあたって、他の研究者や原著者のオリジナリティはもっとも尊重されるべきであり、他の研究者の著作者としての権利を侵害してはならない。また盗作や剽窃は、まさに"窃盗"行為であり、学問上の自殺行為となりうるものである。したがって「自分のオリジナル」の部分と「それ以外」とを明確に区別し、他から得た情報は情報源を明記するという原則を厳守すること。

(2) 先行研究を尊重すること

学術論文を執筆する際には、先行研究を適切にふまえ、しかもそのことを論文の中で明示する必要があります。先行研究やその問題点をどのように理解しているかを示すことは、自分の問題意識や問題提起のオリジナリティやその学問的意義を他者に明確に伝えるうえでも不可欠である。重要な先行研究に言及しないことは勉強不足を露呈するだけでなく、フェアな態度とはいえない。

(3) 引用にあたっての基本原則を踏まえること

他者の著作からの引用は、公表されたものからしかできない。研究会でのレジュメや私信など、公開されていないものから引用する場合には、引用される側の許可が必要である。

引用に際しては、①引用が必要不可欠であること、②引用箇所は必要最小限の分量にとどめること、③引用文と地の文を明確に区別すること、④原則として原文どおりに引用すること、⑤著作者名と著作物の表題・引用頁数など出典を明示する、という基本原則を遵守しなければならない。

(4) 「引用」と「使用」を区別すること

オリジナリティの高い図表や写真・絵画・歌詞などを使用する場合は、法律用語としては「引用」ではなく、他者の著作物の「使用」にあたる。その場合には、当該図表・写真・絵画・歌詞などの著作権者から使用の許諾を受けなければならない。

(5) 「二重投稿」をしないこと

同一、あるいはほとんど同一内容の論文を、同時に別々の雑誌に投稿することは「二重投稿」として禁じられている。学術雑誌の場合には、投稿論文は未発表のものに限られる。

(本文は日本社会学会 HP から引用)